

子どもを取り巻くさまざまな問題に対して、社会  
教育はどのように対応し推進していくべきか  
(提言)

平成22年(2010年)3月26日

彦根市社会教育委員の会議

## 目 次

は じ め に	・ ・ ・	1
子育てに関すること	・ ・ ・	2
1 現状と課題		
2 今後の方策		
団塊世代の人々に関すること	・ ・ ・	4
1 現状と課題		
2 今後の方策		
公民館活動に関すること	・ ・ ・	5
1 現状と課題		
2 今後の方策		
文化・スポーツの振興に関すること	・ ・ ・	7
1 現状と課題		
2 今後の方策		
地域の教育力の育成に関すること	・ ・ ・	8
1 現状と課題		
2 今後の方策		
お わ り に	・ ・ ・	10

## はじめに

子どもを取り巻く自然、生活、文化は、かつてないスピードで変化を遂げている。しかもこれらの環境変化が、子どもの生育や発達にプラスとなるどころか、むしろマイナスに働くことの方が多い。ここに現代教育の苦悩がある。

昭和期の後期になって、はるか以前より全幅の信頼を集めていた学校教育も、大きな思潮的波風をうけることとなった。ポールラングランによる生涯教育の理念が世界的な潮流となって広がったからである。

わが国も、素早い対応で学校教育をも包含する壮大な生涯教育理念が盛んに取り上げられてきた。しかし、ともすると理念の域にとどまりがちであった。ようやく、近年になって、子どもの人間形成には学校教育だけでは不十分だとの認識が浸透してきた。どうすればよいのか。いろんな模索が始まったとも言える。

さまざまな環境変化を、あるがままに受け止めていては、教育は何も成り立たない。強い意志と深い叡智を注いで、人間の尊厳にもとづく子どもへの生涯教育を志向しながら、今如何なる社会教育が求められているのかを明らかにすることは、今日の最も時宜的な課題であると考えられる。

社会教育委員の会議は、次のようにテーマを設定し、二年間にわたり議論を重ねてきた。

テーマ 「子どもを取り巻くさまざまな問題に対して、社会教育はどのように対応し、推進していくべきか。」

子育てに関すること

団塊世代の人々に関すること

公民館活動に関すること

文化・スポーツの振興に関すること

地域の教育力の育成に関すること

特に今回は、最初から六つの小委員会に分かれて協議を重ねることとした。それぞれについての「現状と課題」「今後の方策」について提起するものである。

しかし、「現状と課題」については、重複するところは省略したものの、若干は避けられないことをお断りしたい。

今後の教育行政に少しでも活かさせていただくことを願うと共に、我々市民も協働して努力していくことをお誓いする次第である。

## 子育てに関すること

### 1. 現状と課題

大人たちの「いかに便利にいかに気ままに生活するか」という風潮や親たちの地域ばなれの著しい傾向は、そのまま子どもにも影響している。

望ましくない時間帯にゲーム店・飲食店・大型量販店・コンビニ店等に出入りする等、近年の親子に見られる生活習慣の乱れや、子育ての基本とも言うべきしつけが不十分であることから、子どもがマナーやルールを無視したり、道徳心の不十分な言動が見られたり、集団・社会生活を営む上で協調できない等憂慮すべき状況を作り出したりしている。

また、携帯電話やインターネット等の情報メディアの使用については、保護者の管理・規制がないに等しい状態であり、子ども任せといっても過言ではない状況も見られる。

物質的に豊かになり、互いに助け合おうという考えが薄れつつある現代社会では、人と人との交わりや関わりが薄れ、挨拶や声かけも十分でなく、相手の思いや状況把握もできにくい傾向にある。こうした社会の状況は、子どもの安全を脅かし、子どもを地域の宝として守り育てていこうとする気運の薄れにもつながっている。

大人も子どもも、昔と比べて余りにも忙しく、追い立てられた生活をし過ぎている。自然の移ろいをじっくりと感じ取り、心にゆとりを持った生活が重要である。今の日本ではかなり難しいかもしれないが、そのようなゆとりの中で子育てにあたりたいものである。

行政の子育て支援には、数々の相談窓口がある。子どもと親の悩みの相談電話等、いつでも相談できる受け皿が用意されているものの、休日の受け入れ等、より多くの人々が支援を受けやすいような体制づくりが望まれる。また、子育てについて、悩んだり困った時に気軽に相談できるよう、常に周知の方法を模索する必要がある。

親子が楽しく交流できる「ひろば」や「子育てサークル」、「子育て支援団体」もかなりの数に上り、定期的な活動が進められている。しかし、利用したくても時間の制約や遠距離等で利用しにくい親子の存在にも配慮しなくてはならない。

## 2. 今後の方策

社会的規範が失われつつある今の状況を克服するには、従前のように「研修会の充実」を唱えるだけではどうにもならないほど深刻である。全員が参加し、お互いに本音で話し合える場を設ける必要があるとは言っても、その参加が得られないという深刻な課題がのしかかる。

地域や社会教育関係団体だけではなくて、政治・経済・マスコミ等の関係者のすべてが、意識的に声を上げていくことで世論形成を図り、社会規範の醸成を図っていく努力も必要である。

家庭教育の支援に関しては、PTA活動が以前のひびきあい活動のように、本来の姿を取り戻さねばならない。かなり前から子どもを巻き込んだ行事も増えてはきたが、親が親としてスキルアップできる活動を進めていくことが肝要である。

子どもの自立支援に関しては、親が運営する子ども会ではなく地域の大人たちの指導・支援による「子ども主体の子ども会」が求められる。そのためには、各自治会で、子ども会の指導者を育成していくことも必要である。

平成20年度彦根市教育フォーラムで取り上げられた携帯電話に関わる取り組みの実践状況の確認とその後の追指導を怠らぬべきである。フィルタリングとメール利用状況、ネットいじめ、ゲームの利用状況等の調査をもとに、正しい使い方について、保護者・学校・地域等への啓発活動をさらに強化し、それぞれが協力して指導していかなければならない。

社会(大人)が子どもたちと関わる場や機会を意図的につくることで、子どもの活躍の場や参画しやすい地域活動の機会をもうけ、子ども一人ひとりが社会に認められ、必要と感じられる育ちの場を設定しなければならない。

しつけや子育ての仕方等について、産前検診時や幼児定期検診時等での親への指導・支援を充実させたり、親の悩みを解消するための気軽に参加できる親指導の場やネットワークを充実させたりすることが大切である。また、各家庭においては、日頃の家族の団らんや隣近所との相互扶助の関係づくり等にも努める必要がある。

未来の日本を築く人づくりをめざして、子どもにとって有害な店については、入店禁止等の措置を各企業協力依頼のもと徹底して行う等、社会環境浄化運動をさらに強化していかなければならない。

彦根教育学びの提言「ひこねっこ学びの6か条」の推進を、地域（大人）を巻き込んでどう展開していくのか、方策の研究が求められている。

## 団塊世代の人々に関すること

### 1. 現状と課題

地元での調査ではなく、少々古い資料であるが、平成15年に行なわれた内閣府の「国民生活選好度調査」によると、50歳代以上の人で現在地域の活動に参加している人は12%である。しかし、今後は参加したいとする人が55%であることには注目されることである。

東京都東村山市の団塊世代アンケートからは、60歳を超えたら地域活動をやりたいとする人が4割いることが分かった。しかし、その「地域活動をやりたいとする人」が、今後の必要なものとして、地域活動や地域で求められているニーズの情報不足を訴えているのである。

香川県高松市において、団塊の世代に呼びかけている、地域活動や地域で求めているニーズの情報提供は圧巻である。各小中学校、学校教育課、生涯学習課、生涯学習センター、地域政策課、ボランティア市民活動センター、環境保全推進課、消防防災課、観光課（観光ボランティアガイド協会、まちかど漫遊帖）、男女共同参画課、農林水産課、高等学校、商工労政課、ハローワーク、企画課、市民協働推進室、老人クラブ連合会、ファミリーサポートセンター、道路課、適正処理対策室、歴史資料館、菊池寛記念館、シルバー人材センター、中央図書館等からの情報提供をホームページで行なっている。それぞれの小中学校からもホームページで発信されている。

### 2. 今後の方策

彦根市シルバー人材センターでは、市のホームページからではなく、独自に「サービス部門」「管理部門」「技能部門」「折衝外交分野」「事

務分野」「専門技術分野」「屋内外の軽作業」等々にわたって広く人材を募集しているが、このように幼稚園、小中学校、高等学校からも活動支援を求める強力な発信が必要である。積極的に発信していくためには、その受け皿の組織や体制も整備されていることが大事である。例えば、県内湖南市の小学校では、学校の行うクラブ活動は、全クラブが地域で特技を持つ人たちに指導を依頼したり、多くの授業にも児童の個別指導や周辺のサポートに、地域のボランティアを要請しているが、いつでも要請できるネットワークが学校側にも地域側にも確立されているようである。

学校と地域のネットワークを確立していくためには、双方がシステムづくりのきめ細かな検討を急ぐことである。

退職後に、身につけている技術や能力を地域で生かすためには、当然の事とはいえ、地域にいきいきとした教育・文化活動が展開されていなければならない。こうした基盤がしっかりしているところでは、「団塊世代」のノウハウが有効に生かされるであろう。子どもを取り巻くさまざまな問題に対しても、地域に社会教育の基盤をどういう方策で構築していくのかが問われてくる。たとえば、次のような身近な所から始めることも考えたい。

自治会、町内会が教育文化や青少年育成の係や担当者を置いて、重要な活動分野に位置づけること。

自治会館や集会所があれば、教育集会所や公民館的な活用を工夫すること。

町内会や学区内を単位として、教育的人材の把握に努めること。

子どもの「遊ぶ場所、遊ぶ時間、遊ぶ仲間」が失われている状況は、地域の大人たち全体の問題であることに留意し、地域をあげて解決の方途をさぐること。

「子どものことは子ども会で」と言った短絡的な発想ではなくて、地域の各種団体がこぞって子どものための社会教育に力を注ぐこと。

高齢者と子どもの世代間交流を活発にするための創意工夫を凝らすこと。

こうした各地域における小さくとも積極的な取り組みに対しては、行政もしっかりと把握しながら、支援の姿勢を示すことが肝要である。

## 公民館活動に関すること

### 1. 現状と課題

平成18年3月に答申させていただいた「社会教育施設における市民参加型の運営について」のなかで、公民館の歴史的経緯を含めた現状と課題を指摘したところであるが、子どもに視点を当ててみると、さらに次のような課題が浮き彫りにされてくる。

かつて子どもは、異年齢の仲間との遊びや自然体験、さらには、地域における大人との関わりの中で、社会性、公共性、自主性、コミュニケーション能力等を身につけてきた。しかし、都市化、核家族化、地域の連帯感や人間関係の希薄化等が進み、社会が大きく変化する中で、異年齢の子どもと一緒に遊ぶ機会や自然と接する機会、さまざまな直接体験から感動する機会等が少なくなってしまった。さらには、子ども自身が心のよりどころとする「居場所」も少なくなってきた。

一方、大人社会も大きく変わり、地域全体で子どもを育む意識の希薄化や規範意識の低下が著しくひろがり、次代を担う子どもたちに社会性、公共性、自主性、コミュニケーション能力等の育成を図る教育的環境は大きく損なわれてしまったとも言えよう。

以上のような背景もあって、青少年層の公民館利用はきわめて低調である。利用者が少ないだけでなく、世代間交流としての事業も見られないということは、「子どもに対する社会教育」の推進が、いかに容易でないかを示すものと言わなければならない。

### 2. 今後の方策

「地域の子どもは地域で育てる」と言われるが、地域内の各種団体（自治会・民生委員児童委員協議会・健康推進員協議会・老人会等）が育成団体となり、点と点が線となり、線が輪になり面となって、子どもを包み育てていく環境づくりのリーダーシップを公民館がとらなければならない。

次のような視点から公民館事業の捉え直しも必要である。

- (1) 子どもに達成感や成就感を持たせる事業
- (2) 子どもに企画から運営まで任せる事業

(3) 通学合宿等学校ではできない事業

(4) 子どもが地域のさまざまな大人と関わりのもてる事業 等々

子どものための社会教育を推進するためには、職員自身が子どもとのコミュニケーションスキルを高めたり、先進地の事例等青少年教育事業に関する研修を深め、資質の向上と専門性を高める努力が必要である。

公民館は地域づくりの拠点施設および教育機関であるから、「公民館は高齢者の施設」「公民館は会議室を貸す施設」という片寄った思い込みを払拭し、公民館のイメージを変えるアピールが必要である。

また、公民館を「家族の居場所」にしたり、家族で参加できる事業や地域活動に男性の参加を呼びかけるために「おやじの会」のようなものを創るなどして、公民館の新しいイメージと良さをアピールすることが肝要である。

地域の青少年育成団体や NPO との協働は従前どおり進めていかなければならないが、今後は、特に学校との協働関係を構築していくことが大切である。子どもの活動を考えるとき、公民館と学校との関係は見過ごすことができない。掛川市では「学社連携」から「学社融合」を標榜し、学校と公民館の併設という好条件を活かしながら、子どもの授業や活動までを両施設で行なっているが、それぞれの持ち味を生かし合うとすれば実に注目すべき実践と言えよう。

子どもが独りでもふらっと行ける公民館であり、自由にくつろげる公民館であるためには、それなりのオープンスペースが必要である。このことは、従来からも大切なこととして指摘されてはいたが、物理的な問題や管理面で十分な活用が図れていないのが現状である。オープンスペースの確保がむずかしい公民館においては、ロビーや図書室を活用して「お絵描きの展示」や「ボランティアによる読み聞かせ」等の取り組みも考えていきたいものである。

## 文化・スポーツの振興に関すること

### 1. 現状と課題

子どもの家庭での過ごし方は、塾・ゲーム・携帯電話の占める割合が非常に高いと思われる。集団で遊ぶことで、さまざまな生きるための知恵を身につけることができるが、それができない環境は、豊かな人間としての成長にどのように影響するのか懸念される。

生涯教育・生涯スポーツが言われだして久しいが、たとえば平成18年に文部科学省が行なった「地域の教育力に関する実態調査」を見ても、公民館、図書館、博物館で過ごす子どもの比率は3%台である。

どうしても子どもにかかわる社会教育は、まだまだ不十分としか言いようがない。学校教育で十分とする生涯教育時代以前の風潮とも言えよう。

### 2. 今後の方策

体育施設で親子教室が行われたり、各小学校区には野球、バレー等のスポーツ少年団があり、地域によっては、剣道、柔道、ホッケー等がある。それらの活動を通して、あいさつや善悪の判断、規律が身につく等の良さが指摘されている。競技スポーツやレクリエーションスポーツ等さまざまあるが、運動を好まない子どもにも楽しめる社会体育のより一層の充実が望まれる。

身近に琵琶湖がある環境を生かして、幼少時からさまざまな水上スポーツに親しめる環境や体制をつくることも、県全体として考えるべきではなかろうか。

小・中学生たちには豊かな文化環境が求められている。

小中学校の授業・教育活動に対する地域の支援

\* 和楽器、小学校のマーチングバンド 等

郷土の先覚者について、いつでも学べる環境づくり

\* 石田三成、井伊直弼、木俣修、日下部鳴鶴、森川許六 等

地域の伝統行事を子どもに伝える活動の推進

地域や団体の枠を超えた異年齢で構成する演劇活動

## 地域の教育力の育成に関すること

以上に述べてきた課題別提言の総括とも言える地域の教育力の育成について、最後に提言したい。

### 1．現状と課題

地域の教育力は、地域における人、自然、文化等の教育資源の豊かさによって育まれると言えよう。現在の子どもが、豊かな人間関係や豊かな自然、豊かな子ども文化にかこまれているかと言えば、文明の進歩とは裏腹にまったく嘆かわしい状況である。今日、地域の教育力や家庭の教育力が著しく低下してきたとして危惧されているが、克服の視点をどこに求めればいいのか常問われているところである。

ここで、先にも触れた文部科学省の実態調査結果からも明らかなように、今の大人や子どもの地域への無関心が、家庭や地域の教育力を低下させているということを極めて重要な指摘と受け止める必要がある。

すなわち、地域の教育力は、単なる人でも単なる自然でも単なる文化でもなく、人と人との関係、人と自然との関係、人と文化との関係と言った関係性のありようこそが大事であり、子どもや大人の地域参加のありようとも大きくかかわっているのである。この豊かな関係こそが力強い地域の教育力に結びついていくのであり、ここから解決の糸口も見出せるのではないだろうか。

### 2．今後の方策

文部科学省の事業として、学校を支援するとともに、地域の教育力の向上をねらって学校支援地域本部事業が実施されている。今までは小学校区にとどまっていた学校支援のボランティア活動が、中学校区へと広がりを見せてきた。この学校支援の取り組みが、全市的に広げられていくことを期待したい。

これまでの「人材バンク」は必ずしも機能しているとは言えない。いろいろな団体や、退職された方々の優れた技能、やる気のある人等々、もっと幅を広げていくことが必要である。

学校と地域の必要な情報交換が日常的にできる仕組みが必要である。地域の教育力を高めるには、学校への支援ばかりではなく、逆に学校が

ら地域への支援もある程度必要である。情報交換は大切なその一つと言える。

地域をつくるということは、大人だけの問題ではない。子どもも大人と一緒に地域をつくる役割があることを踏まえなければならない。そのために、大人と子どもが一緒になって地域参加できる活動の場を積極的に作り出すことも大事なことである。大人や子どもの地域参加の度合いがそのまま地域教育力に関係することは先に述べた通りである。

近年重要な社会的課題となっている虐待においては、「虐待ネットワーク」がいかに機能するかが、「未然防止」「早期発見」「支援」の上で非常に重要である。専門家の支援の下、地域にあわせて検討されなくてはならず、早急な対応・充実を望むところである。

これだけ地域づくりや地域教育力の育成が叫ばれ、単に教育界ばかりが福祉面でも防災面でも強調されるようになってきているにもかかわらず、「地域づくり」という分野に対する相談や指導の支援となるとほとんど皆無とも言ってよい現状である。自治体職員にしても社会教育主事にしても、地域づくりの指導に踏み込むことはむしろなじまないとする風潮が強かった。しかし、今日ではどのような分野においても専門的・職業的コンサルタントが存在するのだから、地域教育力育成の専門的スタッフが養成されても不思議ではない。これからの社会教育主事の任務としても強く期待されるところである。

## お わ り に

以上の提言は、決して行政だけに向けられた内容ではない。子どもを取り巻くさまざまな現実課題に対しては、行政とともに市民も市民団体もパートナーシップを発揮し、協力協働の関係で取り組んでいかなければならないことを最後に強調しておきたい。

(一部修正し掲載しました。)